

澁谷審議官による記者ブリーフィングの概要

日時：7月8日（火）17時30分～17時50分

場所：オタワマリオットホテル3階 Wellington

【冒頭発言】

今日は9時20分に首席交渉官会合を開始。物品パッケージの議論を午前中に終えて、午後は予定を変更して首席交渉官同士のバイ協議をそれぞれ行うことになり、鶴岡首席交渉官は13時以降2つの国とバイ協議を行っている。2つ目の国との協議は、今は一旦中断しているが、18時から再開して夜遅くまで議論する。13時から協議を行った国とはMA（市場アクセス）の議論をかなりしたが、2つ目の国とはルールの議論のみを議論する。

これまでパッケージについて何度か言及しているが、改めてパッケージについて説明する。ホーチミンの首席交渉官会合の時に、閣僚に上げない論点を3つ程のパッケージに整理をし、それに基づき議論をすることになった。1つ目が、昨日まで議論していた労働と法的制度的事項で、2つ目が物品のパッケージと呼ばれているもの。物品のパッケージは、MA テキストの他、原産地規則、繊維、SPS、TBT、税関手続きなどが含まれている。今日はこの物品のパッケージをざっと議論した。「物品」といった時、ホーチミン以降は物品MAのみを指しているのではなく、物品パッケージに含まれている幅広い分野を議論していることに注意してほしい。3つ目は明日から議論するサービスのパッケージ。サービスのパッケージには、投資、越境サービス、金融サービス、電子商取引、政府調達などが含まれている。

今日は広い意味での物品のパッケージを議論した。物品パッケージの各分野は物品MAに密接に関連しており、物品MAの交渉次第というところはかなりあり、今日は論点を確認して、早期にまとめるという方向性を確認した。物品のパッケージは、細かい論点が多いが、狭い意味での物品MAテキストについては輸出入に関わる様々な制約要因についていくつか具体的な項目を挙げて議論している。原産地規則は、言葉の定義など非常に技術的な問題についてテキストの議論をし、TBTは、WTOのTBT協定との整合性など技術的な議論をしている。繊維、税関など他の分野についても議論を行ったが、SPSは木曜日に議論される。

分科会は、法的制度的事項が続いており、今日から繊維が始まった。投資は今日まで分科会が開催され、明日はその結果が首席交渉官会合に報告される。また、明日から国有企業の分科会が始まる。

物品MAの事務方によるバイ協議は今日2か国と行っており、夜遅くまで続く。

【質疑応答】

記者：物品のパッケージは、いくつか宿題を残しつつも今回議論すべき内容はもう議論が終わったのか。

澁谷審議官：SPSはまだ議論が残っている。原産地規則はテキスト以外のPSR（物品毎のルール）の部分が大きいですが、議論の方向性は昨日確認されている。TBTは法的制度的事項と合わせて時間をかけずに議論される。MAテキストは物品の交渉次第なので、最後まで色々な形で残るのではないかと。税関は、個別に意見がある国がいくつかあるが、バイ協議で処理することになっている。繊維は、今日、明日と分科会が開かれているので、その後には首席交渉官会合で議論することになる予定。

記者：閣僚に上げる論点でも実務レベルでも解決できるものは解決しようという話あったが、それはパッケージには入っていないという理解でよいか。

澁谷審議官：これ以上分科会で議論する対立点がなくなった分野であっても、ある国にとって閣僚が発言することに意味があるということであれば、当然閣僚会合でも議論されることになる。ただ、それをなるべく短い時間でできるよう、事務方で整理をしたいというのがオタワの趣旨。

記者：物品MAのテキストにおいて輸出入に関わる様々な制約要因について議論されているということだが、制約要因を具体的に教えてほしい。

澁谷審議官：例えば、輸出税など。

記者：首席交渉官会合は折り返し時点に来たが、各国とのバイ協議の雰囲気はどうか。

澁谷審議官：全体会合と首席交渉官同士のバイ協議を色々な国と行っているが、ルールについて、難航している分野以外はなるべくオタワで整理し、オタワで処理できなかったものについても期限を切って議論するという整理がかなりできている。首席交渉官同士は、細かい品目毎の取り扱いを議論するというより、収束に向けて事務方同士で確認させようと首席交渉官同士が確認している。

記者：国有企業など難航分野は3つのパッケージには入っていないのか。

澁谷審議官：基本的に難航分野はパッケージには入っていない。

記者：難航3分野については今回議論しないのか。

澁谷審議官：国有企業は議論する。知的財産も、首席交渉官で議論するかもしれない。環境はそもそも交渉官が来ていないので、今回議論しない。

記者：知的財産の著作権や医薬品のデータ保護期間の議論を行わないのか。

澁谷審議官：知的財産も閣僚に上げるものと必ずしもそうでないものの仕分けをホーチミンで議論しているので、今はどちらかと言えば必ずしも閣僚に上げずに整理したい論点について議論している状況。

記者：環境の議論の状況は。

澁谷審議官：ネックになっているのは総論の部分。環境の交渉官はオタワに来

ていないが、6月に色々と議論しているので、またこれから議論が進むのではないか。

(以上)